

わたしの主張 2025 静岡県大会 原稿募集要領

1 趣旨

わたしの主張 2025 静岡県大会実施計画に則り、原稿募集に関する必要な事項を定める。

2 内容

- (1) 社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案。
- (2) 家庭、学校生活、社会（地域活動）及び身の回りや友達との関わり。
- (3) テレビや新聞などで報道されている少年の問題行動、大人や社会の様々な出来事に対する意見や感想、提言。

上記のような内容で、心からの思い、考えたことや感銘を受けたことなどを少年らしい自由でユニークに、飾り気のない言葉でまとめたもの。

作品は未発表、自作のものに限ることから、主張作文の執筆時・推敲時には、生成 AI を利用してはならないことを担当教員は指導すること。

3 応募資格

令和 7 年度に静岡県内に在住する中学生及びそれに相応する学籍にある者。

※国籍は問わないが、日本語で発表できること。

4 応募原稿

(1) 応募原稿について

ア 400 字詰め原稿用紙（A 4 版または B 4 版、縦書き）4 枚程度。各ページにはページ数を付けること。

イ 本人直筆とし、原本を提出すること。（パソコン・ワープロ原稿は認めない。但し障害等によりやむを得ない場合はパソコン・ワープロ可）

ウ 5 分 30 秒以内で話し言葉による発表ができる内容とする。

エ 提出原稿の加筆、修正は認めない。

オ 原稿用紙には HB より濃い鉛筆ではっきりと記入すること。

(2) 原稿の書き出しについて

作文の原稿用紙への記入は、右のように、

1 行目に原稿タイトル

2 行目に県名・学校名・学年

3 行目に発表者の氏名

4 行目以降に本文 とする。

4 行 目	3 行 目	2 行 目	1 行 目
本 文	静 岡 県	タ イ ト ル	
	氏 名	学 校	学 年

5 提出方法

各学校は、応募者2人以内を選び「6 応募締切・提出先」に示す期日までに原稿を提出する。提出の際は、【別紙1】「応募票」を添付すること。

各市町（静岡市・浜松市を除く）は、学校からの応募をとりまとめ、【別紙2】「一覧」を6月3日（火）までに県教育委員会社会教育課へ電子メールで提出し、原稿は郵送又は持参にて6月5日（木）までに県教育委員会社会教育課へ提出する。（必着）

静岡市・浜松市は、各市で県大会出場者を決定し、7月29日（火）までに県教育委員会社会教育課に連絡する。

6 応募締切・提出先

学 校 種	応 募 締 切	提 出 先
市町立中学校・組合立中学校 (義務教育学校後期課程を含む)	各市町の定める日	各市町の定める提出先
国立中学校・県立中学校	各校所在の市町の定める日	各校所在の市町の提出先
私立中学校・特別支援学校	6月5日(木)必着	県教育委員会社会教育課

※ 私立中学校にあつては、各校所在市町への提出も可。

7 留意点

- (1) 原稿は未発表、自作のものに限る。
- (2) 大会で発表された原稿は、発表文集やホームページ等で公表するので、その旨各学校において生徒、保護者に対して十分周知しておくこと。
- (3) 発表に際しては、パフォーマンス（服装の工夫、小道具の使用等）を取り入れてもよいこととする。
- (4) 商業的な固有名詞の使用や、個人名の使用は極力避けるようにする。
(悪い例：〇〇県にある〇〇旅館 良い例：〇〇県にある旅館 など。)

8 問合せ先

静岡県教育委員会社会教育課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号（静岡県庁西館8階）

電 話：054-221-3305、3312 F A X：054-221-3362

電子メール：kyoui_shakyo@pref.shizuoka.lg.jp